



次 第	発言	内 容
1. 開会	事務局	<p>皆様、こんにちは。本日は、ご多用のところお集まりいただきましてありがとうございます。お手元の資料1寒川町教科用図書採択検討委員会設置要綱第5条により当検討委員会が成立しておりますので、ただ今から平成30年度第1回寒川町教科用図書採択検討委員会を始めさせていただきます。</p> <p>私は、本日の進行役をつとめさせていただきます教育委員会学校教育課の大野と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>まずはじめに、本検討委員会委員長であります寒川町教育委員会大澤教育長よりご挨拶申し上げます。</p>
2. 委員長挨拶	委員長	<p>ただ今、ご紹介をいただきました教育長の大澤でございます。</p> <p>この度は、寒川町教科用図書採択検討委員をお引き受けいただきありがとうございます。寒川町教科用図書採択検討委員会設置要綱第4条にのっとり、委員長を務めさせていただきます。</p> <p>本検討委員会は、同設置要綱第3条に「教育委員会委員及び教育委員会が委嘱した者で構成する」とあり、それにのっとり皆様に委嘱状を交付したわけでございます。皆様方には公務多忙の中で本検討委員をお引き受けくださり、誠にありがとうございました。</p> <p>なお、寒川町教科用図書採択検討委員会設置要綱第4条第4項により、今年度は中学校教科用図書「特別の教科 道徳」の調査研究を行いますので、副委員長として中学校長会長の三木委員を指名させていただきたいと思っております。</p> <p>通常ですと、本日を含めまして2回の検討委員会で報告書を作成し、勤めを終えることになっております。ぜひその方向で進めたいと思っております。</p> <p>さて、市町村立の小・中学校で使用する教科用図書の採択は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第12条及び13条の規定により、都道府県教育委員会が採択地区を設定し、採択地区ごとに各種目一種の教科用図書を採択することになっております。寒川町は本町単独で1つの採択地区となっておりますので、本検討委員会では、寒川町の児童・生徒が使用する教科用図書を調査・検討していただき、その報告を教育委員会にすることになります。</p> <p>来年度から中学校で使用される「特別の教科 道徳」の教科書につきましては、各方面から注目されているところです。本検討委員会は、その採択に関しまして「必要な事項について調査し、検討して教育委員会に報告する。」という、大切な役割を担っております。</p> <p>この「特別の教科 道徳」は、小学校に引き続き、中学校で教科として指導されるものであり、道徳の教科書は新学習指導要領が中学校で全面实施されるまでの2年間使用されるものとなります。その採択のための調査研究ならびに検討を行うわけでございます。</p> <p>なお、教科用図書は4年間使用するようになっておりますので、平成31年</p>

		<p>度に使用する中学校の他教科の教科書に関しては継続して使用することとなります。また、小学校の教科書に関しては、小学校用教科書目録に登載されているものの中から採択することとなります。ですから、ここでは調査研究を行いません。</p> <p>昨今、教科書採択に対する関心も高くなっている状況も踏まえまして、本検討委員会で十分なお審議を賜り、検討委員会の目的が達せられますよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。</p>
<p>3. 検討委員及び事務局の紹介</p>	<p>司会</p>	<p>ありがとうございました。次に委員の皆様の紹介に移らせていただきます。<b>資料2</b>をご覧ください。恐れ入りますが、大川委員から順に自己紹介でお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会      大澤 教育長                          大川 委員                          大関 委員                          杉崎 委員                          小川 委員</li> <li>・校長会            三木 寒川中学校長                          中村 一之宮小学校長</li> <li>・教育研究会      加藤 寒川東中学校長</li> <li>・保護者            磯川 旭小学校 PTA 会長                          青木 寒川東中学校 PTA 会長</li> </ul> <p>ありがとうございました。なお、寒川町教科用図書採択検討委員会設置要綱第4条第4項により、三木委員には副委員長をお願いします。</p> <p>続きまして、事務局の職員を紹介いたします。<b>資料2</b>の2枚目をご覧ください。それぞれまた自己紹介でおこないます。</p> <p>臼井学校教育課長 小林指導主事 小島指導主事      本年度は運営担当も兼ねております。 森脇指導主事 大野指導主事      本年度は運営担当も兼ねております。</p> <p>以上でございますが、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、本日の日程について、ご案内させていただきます。</p> <p>お手元の次第に沿って進めさせていただいておりますが、16時30分をめどに終了できればと考えております。</p> <p>次に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、<b>資料1</b>として「寒川町教科用図書採択検討委員会設置要綱」でございます。</p> <p><b>資料2</b>、「採択検討委員名簿と事務局の名簿」でございます。 <b>資料3</b>、「採択までの日程について」でございます。 <b>資料4</b>、「県の教科用図書採択方針」でございます。</p>



<p>(1) 検討委員会の説明</p>	<p>事務局</p>	<p>採択について」の「(1) 検討委員会の説明」を事務局より説明させます。</p> <p>先ほどご確認いただきました要綱について、補足させていただく形でご説明申し上げます。</p> <p>教科用図書の調査・研究にあたりましては、設置要綱第6条3項にありますように、学校教育に経験豊かな方からなる調査員を委嘱することになっております。本年度につきましては、中学校より教科の専門性にすぐれた先生にお願いし、調査、研究をお願いしてございます。なお、この調査及び研究につきましては、同5項にありますように、茅ヶ崎市教育委員会と共同して行うことになっております。調査員は、道徳の教科用図書の特徴等について資料としてまとめるために配置されるものです。</p> <p>皆様には、この調査員から後日提出される「調査資料」や、各教科書発行者からの見本本および国の「教科書目録」「学習指導要領」、編修趣旨が掲載されております「教科書編修趣意書」、県の「採択方針」などを資料としてご用意させていただきます。</p> <p>また、後日県における「調査研究の結果」も届く予定でございます。なお、町内の各中学校にも調査研究をお願いしておりますので、そのまとめも次回の資料といたします。これらをもとに、7月11日に予定しております、第2回目の検討委員会で、ご検討をお願いすることになります。</p> <p>この検討委員会の報告を受け、寒川町の生徒に最もふさわしい教科用図書を町教育委員会が採択することになります。</p> <p>なお、採択までの日程につきましては、<b>資料3</b>のとおりでございます。</p> <p>以上、簡単ではございますが、本検討委員会の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>6. 寒川町教科用図書採択について (2) 寒川町教育委員会の採択方針</p>	<p>議長 学校 教育 課長</p>	<p>続きまして、次第「6. 寒川町教科用図書採択について」の「(2) 寒川町教育委員会の採択方針」について、事務局より報告させます。</p> <p>お手元の<b>資料5</b>、「平成31年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針」をご覧ください。この寒川町教育委員会の採択方針につきましては、今月の教育委員会定例会で諮られ、決定したものでございます。ここでは、採択方針を読み上げ、ご報告させていただきます。</p> <p>＜「寒川町・採択方針」の朗読＞</p> <p>以上でございます。なお、このことについて若干補足説明させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(1)の「国・県の方針等を踏まえ」という中には、県の調査研究結果を用いてという意味合いが含まれております。</li> <li>・(3)の「学校、生徒、地域等の実態を踏まえ」とありますが、実際には実態把握が一番可能な学校にも調査をお願いする予定になっており、それらの資料を踏まえてというようにとっていただければと思います。また、(3)の中に「各教科用図書の特性を十分に検討した資料を用いて」とありますのは、茅ヶ崎市と合同で調査員による調査研究を行う予定になっておりま</li> </ul>

	議長	<p>す。これらの調査研究資料を用いてというように受け止めていただきたいと思います。</p> <p>これまでの説明・報告について、何かご質問ご意見等がございましたら、頂戴したいと存じます。</p> <p>特にないようなので、次へ進みます。</p>
<p>6. 寒川町教科用図書採択について</p> <p>(3)採択検討委員会の方針</p>	議長	<p>続いて、次第「6. 寒川町教科用図書採択について」の「(3)平成30年度寒川町教科用図書採択検討委員会の方針(案)」について、事務局より説明願います。</p>
	事務局	<p>お手元の資料6をご覧ください。「平成30年度寒川町教科用図書採択検討委員会の方針(案)」につきまして、提案させていただきます。この検討委員会の方針につきましては、平成30年3月30日付の国の通知、4月24日付の県の採択方針を受け、事務局であらかじめ準備させていただいたものを、ここに提案いたします。</p> <p>それでは読み上げまして、提案にかえさせていただきます。</p> <p>&lt;平成30年度寒川町教科用図書採択検討委員会の方針(案)の朗読&gt;以上でございます。</p>
	議長	<p>これまでの説明・報告について、何かご質問ご意見等がございましたら、頂戴したいと存じます。</p>
	委員	<p>県の調査結果はいつ頃届くのか。</p>
	事務局 議長	<p>昨年度の例でお答えすると6月中旬になるかと思います。</p> <p>他はよろしいですか。</p> <p>特にないようですので、承認という事で(案)の字をお消してください。</p> <p>それでは、皆様方のご協力に感謝を申し上げまして、ここで進行を事務局と交代させていただきます。ありがとうございました。</p>
7. 連絡	司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後に事務局から、4点ご連絡させていただきます。</p> <p>はじめに、秘密の保持についてでございますが、公正確保の立場から、会議の内容は採択業務が終了するまでは非公開となり、原則的には終了後公開となります。しかしながら、今回の採択においては、調査員による調査研究を茅ヶ崎市と共同で行っております関係上、茅ヶ崎市の採択以前に公開いたしますと、茅ヶ崎市の採択に影響を与えるおそれが生じますので、公開についてはそれ以降となります。</p> <p>また、皆様には、くれぐれも外部に対して、情報が漏れることがないようにお願い申し上げます。具体的には、この検討委員会に関係する審議、検討、調査研究などの情報です。</p> <p>2点目は教科用図書の法定展示についてでございますが、今年度は、6月15日(金)からの14日間、神奈川県立総合教育センター内にある「神奈川県教科書センター」等において行う予定となっております。</p> <p>また、寒川町においては、法定展示ではございませんが、6月25日(月)</p>

		<p>から6月29日（金）までの5日間、町民センター1階の談話室におきまして、町民の皆様を対象とした展示会を実施いたします。</p> <p>なお、検討委員の皆様には別途、見本本をご用意できますので、期間外でも、適宜ご覧いただければと存じます。</p> <p>3点目。第2回目の検討委員会ですが、7月11日（水）、同じく町民センター3階講義室で午後1時30分より開催いたします。次回は、調査資料をもとに各種目について検討を行っていただく予定でございます。ご承知おきください。</p> <p>なお、お配りいたしましたお手元の資料は、本日お持ち帰りいただいて結構です。恐れ入りますが、次回の検討委員会の時にお持ちくださるようお願いいたします。</p> <p>4点目ですが、正面のテーブルには、検定を通り、各発行者より送られてまいりました中学校教科用図書「特別の教科 道徳」見本本をはじめ、「教科書目録」を展示してございますので、お時間の許す範囲でご自由にご覧いただければと存じます。</p> <p>以上4点についてよろしく願いいたします。</p>
8. 閉会	司会 学校 教育 課長	<p>それでは、最後に学校教育課長から閉会の挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は、寒川町教科用図書採択検討委員会を開催しましたところ、公私ともにご多用のところご出席いただき、ありがとうございました。本日は本検討委員会の方針を審議していただくことが中心となりましたが、有意義なご意見を賜りましたことを深く感謝申し上げます。来年度から使用されます中学校教科用図書「特別の教科 道徳」につきまして、継続して検討していただき、次回は教育委員会に報告する検討委員会としてのまとめを検討していただくこととなります。心苦しいのですが、時間のあるときにゆっくりと見本本をご覧いただくことを重ねてお願い申し上げ、「平成30年度第1回寒川町教科用図書採択検討委員会」の閉会とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。</p>